



首都直下地震対策検討ワーキンググループ（第4回） 議事要旨

1. 検討会の概要

日時：令和6年8月9日（金） 9：00～11：00

場所：中央合同庁舎第8号館3階 災害対策本部会議室
（対面・オンラインのハイブリッド開催）

出席者：増田主査、大原委員、河村委員、栗岡委員（代理）、近藤委員、指田委員、
佐藤（育）委員、佐藤（主）委員、高岡委員、田村委員、平田委員、廣井委員、
矢入委員、山中委員（代理）

2. 議事要旨

事務局から、「首都直下地震を見据えたデジタル技術の活用の現状等」について、資料に基づいて説明を行うとともに、矢入委員から「震災直後の通信の確保と復旧」、国立研究開発法人防災科学研究所 臼田総合防災情報センター長から「防災DXの現状と課題～令和6年能登半島地震でのISUT/BDX活動を踏まえ～」について、一般社団法人電気通信事業者協会から「電気通信事業者における自然災害への対応について」について話題提供があり、委員間で議論を行った。委員からの主な意見は次のとおり。

- 災害対応については、これまでの災害に対する経験値を基にデジタル技術を活用することで機械的に判断できるものもあるが、首都直下地震のようなこれまでの経験にない新しいリスクに対しては機械的に判断できない場合が多いため、デジタルの活用で人を減らす、効率化するという方向だけに向かうのではなく、機械的処理と人間による判断の役割分担を考えることが非常に重要であると考えます。
- 今後、被害想定を含めた火災シミュレーション等の高度化を図るためには、これまで以上に詳細な建物情報が必要となることから、情報基盤の整備に関してはいまだ精緻化のメリットがあると考えられ、これらを積極的に国が推し進めていく必要があると考えます。
- 自治体等がデジタル技術を活用する上で、今後は民間企業の協力が必要不可欠となっていく可能性もあるが、災害対応を行う上では、民と官の役割分担が非常に重要である。したがって、自治体におけるデジタルを正しく理解できる人材の育成が必要である。
- 首都直下地震が発生すると被害等の全体状況を把握することが困難になるため、事前に被害の推定把握を行い、それを発災後の実際の被害状況に基づく推計に活用するといった一連の流れをシームレスに進められる仕組みづくりが必要である。
- 企業等の多くが集積する首都圏の場合、間接的に被災者支援にあたる企業等の復旧・復興が必要となるため、各業界において事前に被害の推定把握と発災後に推計することが必要であり、そのために企業等の枠組みを超えて、データを利活用する仕組みが必要である。

- 発災後に企業活動の復旧等にはライフライン・インフラ等の状況把握が必要となるため、情報の集約や提供を行う主体の整理及び手法について整備する必要がある。
- 発災時の情報提供に必要なアプリについてはアジャイル開発して提供することが必要であり、そのために平時から教育されたシステムエンジニアをチーム編成し、必要な自治体に派遣するなどの仕組みが必要である。
- 保育園や幼稚園に通う子供の親が発災により帰宅できなくなると、その子供と保育者も帰宅できなくなるため、そのような避難所以外に支援が必要となるものについても、デジタル技術を活用して対応していく必要がある。
- デジタル技術は遠隔地からでも活用できるといったメリットを活かして、被災地である東京圏以外の人材、技術及び技術拠点を活用することも重要である。
- 広域避難者との情報共有の仕組み等、デジタル技術を活用して迅速な復旧・復興に資する仕組みを構築していく必要がある。
- 迅速な復旧対応を戦略的に行うため、リアルタイムな人流データの活用により滞留者の分布等、被災地域における様々な人流分布の把握を行う必要がある。
- クリティカルな状況にも対応するため、その状況を想定した上で、ケースごとにデジタル技術を活用した解決策を整理しておくことが重要である。
- デジタル技術で把握できていない住民が多くいるのではないかと思うが、デジタル技術を住民支援のために活用するためには、デジタル技術を使いこなせる若い住民に動いてもらえるような仕組みを考えていく必要がある。
- デジタル化が進むことで必要な情報が効率的に共有できる反面、偽情報が拡散するといった問題もあるため、その対策についても考えていく必要がある。
- デジタル技術の活用にあたっては、国や自治体は、地域特性や官民の主体の特性なども十分踏まえた上で対応策を考えていく必要がある。
- デジタル技術は急速に進化しているが、その中でも普及しているのがインターネット技術であり、重要なツールはウェブブラウザである。デジタル技術の活用による課題解決のため、新たにシステム構築するばかりではなく、ブラウザを活用して、インターネット上の既存のシステムのデータをつなぐなどの取組も検討する必要がある。
- 災害予測・予防の段階では、デジタルツインの活用が最も重要であると考えており、そのために各主体が保有する防災・減災に関する情報を連携できるよう、データ基盤の共通化を進めることが重要である。
- デジタルツイン、AI 等を活用するため、デジタル人材の育成が必要であり、質、量ともに必要となる。またそれら技術を活用するために必要な大量のデータをリアルタイムで利活用するため、次世代通信網の社会実装も進める必要がある。
- 災害の復旧・復興段階でデジタル技術の活用を阻害するような規制については規制緩和を進める必要があると考える。

- デジタル技術を活用した新しいシステム等を導入する場合、自治体等で既に導入しているシステムと連携、連動させる仕組みづくりも考える必要がある。
- デジタル化によりほぼリアルタイムで情報を共有できるが、「なるべく広く、周知共有すべき情報」と「個人情報ともかかわるため、秘匿性のある程度担保すべき情報」をどう切り分け、共有できるプラットフォームを考える必要がある。
- DMAT のような「災害派遣デジタル支援チーム」を必要時に迅速に作れるように本分野での官民の協議会を発足させ、協定を作るべき。
- 避難所に物資を運ぶ際には、NGO との連携が不可欠だが、NGO などとの連携においてデジタル情報をどのように共有するのか、また海外からの支援物資受け入れも、受け入れ側の状況が整わずに遅れることが過去にも起こっていることから、これらのことについてもデジタルでの改善が検討されるべき。
- デジタル技術の活用について、地域や住民の状況が異なるのでそれを踏まえた対応策を考えるべきとの指摘があったが、東京都の場合は、都と区の権限、役割が一般的な県、市町村とは異なっているので、そこも十分踏まえた上で取扱いを考える必要がある。
- 保育園や幼稚園の帰宅困難についての指摘があったが、通所の福祉事業所のようなものも首都圏には膨大にあるので、この対策も考える必要がある。